

概要

- いすみ市は県内一の早出し産地として知られているが、近年生産者の高齢化や園地の老木化により産地の縮小が進んでおり、生産基盤の強化が課題となっている。
- このため、改良普及課では、生産者・関係機関が一堂に会し産地の今後を話し合う場「岬梨産地を考える会」を設置するとともに、生産基盤強化に向け、新規就農者の育成体制整備と生産性向上対策を実施した。
- その結果、令和元年から延べ10名の新規就農者（うち新規参入者3名）が就農するとともに、産地内の若手生産者（後継者がいる又は経営主が50歳未満の経営体）の占める人数割合は30.4%、面積割合は57.4%となった。また、支部面積の約9.8%が改植され、産地の若返りが進んだことで、JA販売金額も令和元年比114%（令和6年度）と向上し産地の活性化に繋がった。

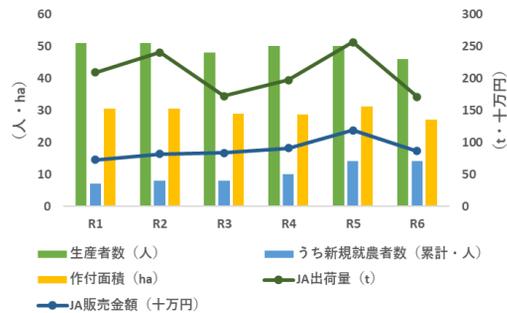
具体的な成果

1 「岬梨産地を考える会」の設置

- 「岬梨産地を考える会」を設置し、産地をアップデートできる体制を構築
- 「岬梨産地を考える会」をもとに、新規販路の開拓を始めとした新たな産地活性化に向けた取組を実施

2 新規就農者の育成体制整備と技術力向上

- 令和元年から令和6年にかけて延べ10名の新規就農者（うち新規参入者3名）が就農
- 新規就農者の受入れ体制を整備
- 新たな担い手の育成を図り、新規就農者の約90%が定着



岬支部の概要

3 生産性向上による経営の安定化

- 若手生産者への園地の集積
若手生産者への面積集積率 26.1%（令和元年）→57.4%（令和6年度）
- 新植・改植の推進による園地の若返りにより支部面積の約9.8%が改植
- 多様な労力補完方法の提供による生産性の向上
労力補完の活用率 37.3%（令和元年）→45.7%（令和6年度）

普及指導員の活動

令和元～6年度

- 就農準備資金（旧農業次世代人材投資事業）に係る研修機関として市が認定され、研修カリキュラムの作成支援等によって新規就農者の受入れ体制を整備。
- 果樹産地構造改革計画に新規就農者の育成を盛り込み、取組を開始。
- 岬支部大苗育苗施設の設置及び省力化樹形の導入推進を開始。

令和3～6年度

- 若手生産者を中心に栽培技術講習会や個別巡回を通じて栽培管理指導を行い、下位等級割合の減少に貢献。
- 農福連携や家族外労力を活用する仕組みづくりを行い、労力確保手段の多様化を推進。

令和4～6年度

- 「岬梨産地を考える会」を設立し、産地の維持・発展に向け課題の抽出と議論を展開。
- 女性梨栽培技術講習会を新規開講し、新たな担い手の発掘・育成の開始。
- 若手生産者組織である研究部の活動強化を図り、担い手の技術力向上に寄与。



「岬梨産地を考える会」の様子

普及指導員だからできたこと

- 日々生産者・関係機関と密接に連携し、産地全体をコーディネートできる普及指導員であることで、生産基盤の強化を円滑にし、産地の活性化に繋がった。
- 専門知識を持つとともに、生産者と密接な立場からも業務を行えることが、持続的な産地の支援に繋がった。

千葉県

地域一丸となって進める岬梨産地の活性化

活動期間：令和元年度～（継続中）

1. 取組の背景

一宮・岬梨組合は、いすみ市及び長生郡一宮町にまたがる「県内一の早出し梨産地」として知られているが、岬支部においては近年、生産者の高齢化や園地の老朽化を始めとした生産基盤の弱体化により、産地の縮小が進んでいる。

そこで夷隅農業事務所では、生産者及び関係機関が一堂に会し産地の今後について検討する「岬梨産地を考える会」の設置を中心に、新規就農者の育成体制整備と技術力の向上、生産性の向上に向けた環境の整備を行い、産地の維持・活性化に向けた取組を行った。

2. 活動内容（詳細）

（1）「岬梨産地を考える会」の設置

令和4年度から、今後の産地を担っていく若手生産者を中心にJAいすみ、いすみ市、夷隅農業事務所が一堂に会し、当産地の課題は何か、どのような解決方法が考えられるかなどを話し合い産地活性化に向け意見をまとめた（写真1）。各回においてより多くの意見が挙げられるよう討議テーマを定め、情報共有を図った。改良普及課は、主に会議全体のコーディネート、関係機関との連携支援などの役割を担った。



産地のアップデートに向け、今年度はいすみ市と連携し販路拡大の検討試験（直売方法の多様化）を実施した。

写真1 「岬梨産地を考える会」

（2）新規就農者の育成体制整備と技術力向上

ア 新規就農者の育成体制整備

新規参入希望者の相談が増加したことにより産地内で受入体制の整備が必要となったことから、令和3年3月に新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金（旧農業次世代人材投資事業）に係る研修機関としていすみ市が認定された。当事務所は技術的な視点から研修カリキュラムの策定支援、個別巡回等を通じた就農支援などを中心に実施した。

イ 農業経営体育成セミナーにおける果樹専門講座の開講

梨での新規就農者増加に伴い、果樹に特化した学習の機会提供と生産者

同士の交流促進を目的に、令和4年度より新規就農者等を対象とする農業経営体育成セミナーにおいて果樹専門講座を開講し、県内・県外の果樹先進事例視察や研修会を参加者の要望に沿って実施した。

ウ 女性梨栽培技術講習会の開講

新規就農者のうち女性においては、男性ばかりの環境である組合主催の講習会に参加しにくいとの声を受け、女性生産者の栽培技術力向上及び女性生産者同士の交流促進を目的に、令和4年度より女性梨栽培技術講習会を栽培管理ごとに開催した。

(3) 生産性向上による経営の安定化

ア 農福連携・家族外労力の活用

令和2年度からお試しノウフク制度を用いて社会福祉法人土穂会ピア宮敷に枝拾い作業（剪定時に圃場内に落とした枝を作業者が拾い集める作業）を委託し、累計14戸の利用があった。また、作業委託の範囲拡大を目指し、令和5年度に花蕾採取作業（梨の授粉用花粉採取のため、枝から花蕾を採取する作業）の委託導入を試行し令和6年度に運用開始を行ったところ、2戸の利用があり、花粉の安定確保における労力補完に繋がった。また、家族外労力（近隣の住民、NPO法人、サーファーなど）を新たな労力として活用できるよう、労力補完に関する運用支援を行った。

イ 新植・改植の促進と圃場環境の改善

当組合岬支部における「幸水」栽培面積は、全栽培面積の53.6%を占めている一方、経済寿命である30年を超えている樹がほとんどであり、樹の更新が急務となっていた。そこで、平成30年度に大苗育苗施設を設置し、省力化栽培による作業効率化を推進するとともに、果樹経営支援対策事業など補助事業を活用し、自己負担を低減することによって新植・改植の推進を行った。当事務所は、実際に新植・改植における経営モデルを示すことで新植・改植の重要性周知や事業活用支援を行った。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 「岬梨産地を考える会」の設置

岬梨産地を考える会をこれまでに7回開催したことで、着実な産地の意見とりまとめに繋がりがつつある。討議テーマを定めて会議を重ねることで、生産者自身が産地全体の課題や解決方法について考えるきっかけとなった。また、「岬梨産地を考える会」を発端に産地の課題について議論する場が整備されたことで、生産者自身が次世代に産地を繋げるという意識が高まった。

(2) 新規就農者の育成体制整備と技術力向上

新規就農者の受入体制を整備したことにより、令和元年からの6年間で計10名の新規就農者が定着し、産地の若返りに繋がった。また、新規就農者の技術力向上に向けた取組においては、農業経営体育成セミナー果樹専門講座の出席率が平均80%を超えた。女性生産者も含めた新規就農者全体の技術力向上により、出荷量の改善に繋がった。

(3) 生産性向上による経営の安定化

産地の若返り化を推進したことにより、産地内の若手生産者（後継者がいる又は経営主が50歳未満の経営体）の占める人数割合は30.4%、面積割合は支部全体面積の57.4%となった。また、生産性の向上に向けた取組の実施により、令和5年度の市場出荷金額は令和元年と比較し163%となった。加えて、若手生産者を中心に新植・改植が計画的に進んでおり、令和元年からの6年間で支部栽培面積の9.8%（栽植本数による概算）が新植・改植され、産地の若返りに繋がった。

4. 農家等からの評価・コメント

（一宮・岬梨組合・組合長・安藤忠彦氏）

新規就農者の受入れ体制整備支援や「岬梨産地を考える会」の設置など、今後の産地維持に向けた取組を行う中で、全体のコーディネーター役として大変重要な役割を担ってくれており、助かっています。引き続き技術指導や情報提供に加え、生産者と関係機関との橋渡し役として、産地活性化に向け、一緒に進めていきましょう。

（一宮・岬梨組合・新規参入者・熱田博之氏）

就農から携わっていただき、円滑な新規就農に繋がりました。個別巡回やこまめな情報提供などに加え、疑問に思った点をすぐに聞けることが大変助かっています。若手生産者が増えており、今後も産地維持に向け研究部の活動強化など、産地活性化に向けた取組を進めて欲しいです。

5. 普及指導員のコメント（所属・役職・氏名を記入）

（夷隅農業事務所・普及指導員・高橋悠哉）

「岬梨産地を考える会」を核として産地のアップデートを進め、産地全体で「今後の産地をどうするか」などを考える機会を設けました。新規就農者の受入れ体制整備や生産性向上に向けた取組の実施により、少しずつ成果が見えてきたところです。

一方で、新規就農者数よりも廃業者数の方が多い現状は変わらず、産地の縮小が進んでいる現実もあるため、異常気象への対応や圃場の確保など幅広い対応策を今後も検討していく予定です。今後も岬の梨産地を未来に繋げていくため、活動を進めていきます。

6. 現状・今後の展開等

「岬梨産地を考える会」において「若手生産者組織である研究部の活動強化」「販売時における新規直売用袋の作製」「新規新植園造成の検討」が挙がっており、今後の活動において更に実現性を高め、産地のアップデートを続けていく。また、新規就農者の経営安定化に向けた取組強化や、農福連携など家族外労力の活用、計画的な新植・改植においては、生産者自身の経営について見直す機会となるよう、更なる周知を進めていく。

次世代に繋がる産地形成のため、産地全体の意識向上と「岬梨産地を考える会」を柱とした産地のアップデートを続け、よりよい産地形成を進める。